

令和2年4月7日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会
吹田市立豊津第二小学校
校長 武田 正一

臨時休業に伴う措置の延長について（お知らせ）

平素は、吹田市教育委員会並びに本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業に伴う措置として、やむを得ない事情があり、ご家庭で過ごすことが困難な場合は、学校にて、自習を行うことができることとしましたが臨時休業の延長に伴い、下記のとおり延長いたしますので、ご確認ください。

なお、このたびの臨時休業は、感染防止対策として実施している趣旨をご理解のうえ、ご判断くださいますようお願いいたします。

記

- 1 対象 留守家庭児童育成室に入室していない、第1学年から第3学年の児童のうち、個別の事情（自宅ですべて1人になる等）により、家庭で過ごすことがどうしても困難な児童を対象とします。
- 2 期間 令和2年4月8日（水）～5月6日（水・振替休日）
- 3 時間 平日の8時30分から15時までとします。
- 4 場所 活動教室（当日決定します。）
※8時30分に下足ホールに集合し、受付後、活動教室へ移動します。
※受付にて名簿確認（体温確認）を行い、保護者との引き渡しを行います。
- 5 活動 各自が持参した教材等で自習を行い、教職員は安全確保のための見守りを行います。
- 6 持ち物 (1) 上履き、自習用教材、昼食を持参させてください。
(2) 水分補給のお茶など、通常許可しているものは持参できます。
(3) マスクを着用させてください。
- 7 申込方法等 (1) 利用する前日の17時までに学校へ電話でお申し込みください。
数日分まとめたの申込も可能です。当日申込は受け付けません。
(2) 取消は、当日の8時30分までに連絡してください。
(3) 上記時間内での遅出・早退などの希望があれば、ご相談ください。
(4) 登校前に必ず検温し、健康状態を確認してから登校させてください。
(5) 送迎は保護者の責任のもと行ってください。児童のみでの登下校はできません。登校日であっても、預かり対象児童としての確認が必要なため、保護者との引き渡しが条件となります。